

地方独立行政法人静岡県立病院機構の 第 1 期中期目標期間業務実績に関する評価結果（案）

地方独立行政法人静岡県立病院機構評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、次のとおり地方独立行政法人静岡県立病院機構（以下「機構」という。）の第 1 期中期目標期間（平成 21 年度～平成 25 年度）の業務実績について評価を行った。

第 1 評価方法

評価に係る基本方針及び評価要領で定められた次の方法により評価を行った。

1 目的

評価委員会が行う評価は、機構の業務運営の改善を促し、もって機構の業務の質の向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資すること等を目的とする。

2 基本的な考え方

- (1) 県が指示した「方針書」である中期目標に沿って、業務が実施されていること。
- (2) 高度又は特殊な医療の提供、地域医療の支援等を行うことにより、県内医療水準の向上や県民の健康の確保及び増進に寄与すること。
- (3) 医療の提供等機構の行う業務が、効果的かつ効率的に実施されていること。
- (4) 地方独立行政法人制度における基本理念としての「公共性」や「透明性」が確保されていること。また、業務運営における「自主性」が十分発揮されていること。

3 評価の着眼点

業務運営の改善等を目的とすることはもとより、評価を通じて次の各点に資することをねらいとする。

- (1) 機構（県立病院）に対する県民の信頼を高めること
- (2) 機構職員のモチベーションを高めること
- (3) 機構運営に必要な支援を県が理解すること

4 評価方法

機構から提出された第 1 期中期目標期間業務実績報告書を基に、当該中期目標期間における中期目標の達成状況の調査及び分析をし、業務の実績の全体について総合的な評定をして行った。

第 2 評価結果

総括

機構は、県が示した中期目標に沿って業務を実施し、法人化初年度である平成 21 年度から平成 25 年度まで、他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療や、県が施策として求める医療を提供し、県内医療水準の向上や県民の健康の確保及び増進に大きく寄与してきた。

この間に、総合病院における救命救急センター開設、こども病院における静岡県小児がん拠点病院指定及び小児救命救急センター開設、こころの医療センターにおける医療観察法病床の運用開始など、医療の質は、より充実されており、患者数も年々増加傾向にあるなど、県民に信頼された医療を提供している。

一方、経営面においても、患者数の増加や経費の節減努力等により、法人化後 5 年連続の黒字決算を達成した。

このように、法人化初年度から 5 年間の機構の業務を全体的に見ると、地方独立行政法人としての自主性を発揮し、効果的かつ効率的な取組を行うことで、医療の質の向上と収支構造の改善の両面において成果を上げ、県が示した中期目標を達成したことは高く評価できる。

1 医療の提供

[中期目標] 医療機関として求められる基本的な診療姿勢や県立病院が担う医療を明確にし、医療の質の向上に努め、患者や家族、地域から信頼される医療を提供すること。

○概要

- ・ 機構の3病院は、他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療を担うという県立病院に求められる役割を果たし、高い患者紹介率や病床利用率、短い平均在院日数が示すとおり、他の医療機関との連携のもと医療の質を向上させており、また、医療の提供の基になる人材確保についても、法人化により迅速な採用が可能になったことで人員が増加し、医療ニーズに臨機応変な対応が可能になるなど、大きな成果が認められる。さらに、患者数の増加や高い患者満足度からも、患者や家族、地域から信頼される医療を提供しているものと認められ、高く評価できる。
- ・ 今後とも、県民の医療ニーズに応え、より安全で質の高い医療の提供のため、医師・看護師等の医療従事者の確保をはじめ、さらなる充実を期待する。
- ・ 全国的に病院の患者数が減少傾向にある中で、機構の3病院の患者数は増加傾向にあることから、3病院は県民に必要とされ、信頼される病院であると認められる。

【入院・外来延患者数】

(単位：人)

		H20	H21	H22	H23	H24	H25
入院	総合	204,645	208,226	221,754	217,419	211,110	214,813
	こころ	64,104	55,850	55,307	55,207	58,140	54,456
	こども	69,064	76,305	79,028	73,542	76,046	78,135
	計	337,813	340,381	356,089	346,168	345,296	347,404
外来	総合	376,420	374,166	393,226	401,041	406,237	406,727
	こころ	49,303	44,492	43,254	41,682	39,167	41,142
	こども	84,264	90,285	91,961	94,704	97,771	101,302
	計	509,987	508,943	528,441	537,427	543,175	549,171

※ こころの医療センターは、H21に児童精神部門をこども病院に移管

- ・ 平均在院日数は、全国や本県の平均と比べてかなり短い上に、3病院とも短縮化の傾向にあり、このことは、3病院が、高い技術力と組織全体での努力により短期間に集中的に密度の高い医療を提供していることを示しており、その結果、患者にとっても入院期間が短くなることで負担が軽減され、一人でも多くの患者の受け入れが可能となっている。

【平均在院日数】

(単位：日)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25
総合	12.4	12.5	12.6	12.4	12.4	12.3
こころ	105.9	100.1	107.1	111.7	100.9	108.2
こども	13.5	12.6	10.9	10.2	11.0	11.2

※総合、こどもは一般病床の平均在院日数。こころは医療観察法病床を除く

- ・ 病床利用率は高い水準で推移しており、効率的な病床運用となっている。

【病床利用率】

(単位：%)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25
総合	86.3	87.9	93.6	92.4	90.3	91.4
こころ	78.2	85.0	86.3	86.7	88.5	82.9
こども	77.9	74.9	80.1	73.9	77.4	81.1

※総合、こどもは一般病床の病床利用率

【全国比較】 (単位：日・%)

	平均在院日数	病床利用率
一般病床 (全国)	17.5	76.0
一般病床 (静岡県)	15.6	70.7
精神病床 (全国)	291.9	88.7
精神病床 (静岡県)	295.9	85.7
D P C II 群 99 病院	12.7	—

※厚生労働省「病院報告」、D P C (診療群分類別包括制度) データより (H24)

- 診療報酬の施設基準については、2年ごとの診療報酬改定時に示される新たな施設基準を速やかに取得することが、より質の高い医療の提供に繋がるとともに、高い診療報酬を得ることとなる。法人化前は、公務員の定数管理の制約などから、新たな施設基準の要件となっている医療従事者を迅速に採用することが難しかったが、法人化のメリットを最大限に活かし、弾力的な医療従事者の確保等の迅速な対応を行い、診療報酬の改定がなされた年度の新規施設基準取得件数が増加している。その結果、診療単価が上昇し、医業収益が増加している。

【診療報酬施設基準の新規取得数】 (単位：件)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25
総合	22	10	32	4	32	8
こころ	5	3	1	0	2	3
こども	12	11	21	1	19	2
計	39	24	54	5	53	13

※平成 20、22、24 年度は診療報酬改定を実施

【診療単価】 (単位：円)

		H20	H21	H22	H23	H24	H25
入院	総合	51,277	53,133	57,960	59,154	62,230	63,725
	こころ	17,964	19,787	19,885	21,712	22,403	24,365
	こども	74,136	71,292	80,539	85,934	86,907	93,152
外来	総合	14,128	15,185	15,522	16,002	16,596	16,870
	こころ	5,587	5,580	5,817	5,854	6,056	6,061
	こども	15,224	13,116	13,823	13,536	14,170	14,684

【全国類似病院比較】 (平成 24 年度) (単位：円)

	入院単価	外来単価
一般病院 (500 床以上・47 病院) 平均	58,902	14,382
精神病院 (200 床以上・29 病院) 平均	18,088	9,053
小児病院 (15 病院) 平均	73,058	15,329

※総務省『公営企業年鑑 (平成 24 年度)』

○項目別

(1) 基本的な診療姿勢

[中期目標] 診療に当たっては、患者が最良の治療効果を得られるよう、患者との信頼関係の構築に努め、科学的根拠に基づく最適な医療を患者への十分な説明と同意のもとに安全に提供すること。

- 各病院において、院内感染対策研修や医療安全対策研修を行い、安全・安心な医療の提供に対する職員への意識づけと、体制整備を行っており評価できる。
特に県立総合病院及びこども病院では、平成 23 年度に感染対策室を設置し、感染対策の充実等に努めており、引き続き感染対策の強化が図られることを期待する。

【院内感染対策研修】

(単位：回、人)

	H21		H22		H23		H24		H25	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
総合	4	729	2	228	2	272	5	397	3	402
こころ	5	77	6	80	7	327	5	237	8	512
こども	1	74	4	186	14	366	32	791	17	553
計	10	880	12	494	23	965	42	1,425	28	1,467

【医療安全対策研修】

(単位：回、人)

	H21		H22		H23		H24		H25	
	回数	人数								
総合	7	774	13	1,513	13	1,214	14	1,553	13	1,364
こころ	10	360	22	505	18	641	12	548	12	590
こども	21	1,601	23	1,307	21	841	26	1,354	31	1,571
計	38	2,735	58	3,325	52	2,696	52	3,455	56	3,525

- 患者の視点に立った医療の提供を行うため毎年度実施している患者満足度調査では、患者または家族が病院に対して満足しているとの回答が、3病院すべてにおいて、平成 24 年度及び平成 25 年度は法人化前の平成 20 年度と比べ上回っており、ほぼ 9 割に達している。さらに、調査実施後は結果分析を行い、課題について改善策を講じている。

【患者満足度調査】

(単位：%)

		H20	H21	H22	H23	H24	H25
総合	入院	94.9	93.2	92.6	89.5	95.8	96.4
	外来	83.1	83.4	80.5	86.7	90.9	91.9
こころ	外来	81.2	85.6	85.9	84.2	89.3	88.8
こども	入院	88.8	91.0	88.9	92.8	93.7	92.5
	外来	87.1	90.2	86.7	86.2	90.9	89.4

※各質問項目で、満足していると答えた割合の単純平均

(2) 県立病院が担う役割

【中期目標】 県内医療機関の中核的病院として地域連携に努め、他の医療機関では対応困難な高度又は特殊な医療など、県の保健医療施策として求められている医療を誠実に提供すること。

- ・ 機構の3病院が担う医療は、他の医療機関との病診連携や病病連携のもと、他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療である。3病院のうち、総合病院及びこども病院は、かかりつけ医など地域医療を支援する地域医療支援病院となっており、患者の紹介率は、地域医療支援病院の承認基準を大きく上回り、県内の他の地域医療支援病院の平均と比べても高く、地域の医療機関との連携が進んでおり、成果が認められる。
- ・ また、こころの医療センターも精神分野において他の医療機関との連携を進め、紹介・逆紹介の増加に取り組んでおり、今後の成果に期待したい。

【紹介率・逆紹介率】

(単位:%)

		H20	H21	H22	H23	H24	H25
紹介率	総合	78.1	81.2	82.1	81.5	81.1	82.1
	こころ	57.9	57.4	54.8	58.0	54.4	49.6
	こども	84.3	87.9	96.0	94.6	94.1	94.8
逆紹介率	総合	60.1	72.0	93.8	105.1	112.1	106.7
	こころ	30.9	26.8	26.1	48.4	30.2	29.8
	こども	27.3	30.7	31.5	39.2	39.3	49.9

※県内の地域医療支援病院（19病院）の平均（平成24年度）：紹介率69.1%、逆紹介率64.6%

※こども病院は重篤な患者が多く、逆紹介を行わず継続して診療を続ける患者が多いため、逆紹介率は低い。

(3) 県立病院が重点的に取り組む医療

【中期目標】 がん、脳卒中、急性心筋梗塞、精神疾患などの医療、救急医療、周産期医療及び小児医療の分野における高度医療又は急性期医療に取り組むこと。
また、結核、エイズ、新型インフルエンザ等の感染症医療や難病医療、移植医療等を提供すること。

ア 総合病院

(総括)

- ・ 県内医療機関の中核病院として、主要疾患である循環器疾患やがん疾患における高度・専門医療や、重要分野である救急医療において、高い水準の医療を提供しており、高く評価できる。
- ・ また、全国1,585のDPC病院のうち、高度な医療の実施や研修医の受入数等の厳しい基準を満たし、大学病院本院であるI群（80病院）に準じた機能を有するとされるII群（99病院）に指定され、その中でも、医療機関が担うべき役割や機能を評価する機能評価係数IIが25位（県内では6病院中2位）とトップレベルである。このことは、病院が体制の強化拡充に積極的に取り組み、総合的に高度な医療を提供していることの結果であると認められ、高く評価できる。

【DPC病院数】

	説明	病院数
I 群	大学病院本院	80
II 群	大学病院本院に準ずる診療機能を有する病院	99
III 群	その他の急性期病院	1,406
	計	1,585

※II 群は、①診療密度（高度な医療の実施）、②医療研修の実施（多くの臨床研修医の在籍）、③高度な医療技術の実施（難易度の高い手術を数多く実施）、④重症患者に対する診療の実施（重症、複雑な疾患の患者受入れ）、の全ての項目で基準値（I 群の最低値等）以上となることが要件であり、I 群である大学病院本院に準じた機能を有するとされる。

※また、機能評価係数II は、①データ提出指数（DPCデータ提出の質・手順の遵守を評価）、②効率性指数（在院日数短縮の努力を評価）、③複雑性指数（患者構成の差を評価）、④カバー率指数（様々な疾患に対応できる体制を評価）、⑤救急医療指数（救急医療に要する資源投入量の乖離を評価）、⑥地域医療指数（地域医療への貢献を評価）、⑦後発医薬品係数（入院医療における後発医薬品の使用を評価）から算出される、医療機関が担うべき役割や機能を評価する係数であり、この係数が高いほど高度な医療を提供しているといえる。

（循環器疾患医療）

- ・ 循環器病センターのCCU（冠疾患集中治療室）は、24時間体制で運営され、高い稼働率で治療が行われている。また、同センターでは、患者に負担の少ないカテーテル治療の実施、不整脈専門医による不整脈治療の実施など、循環器疾患全般に対し総合的な診療を行っており、その機能も拡充されている。なお、平成25年度には、理学療法士の増員により心臓リハビリテーション科を開設している。

【CCU/ICU稼働率】 (単位：%)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25
稼働率	90.4	89.0	100.8	98.4	93.4	96.1

※CCU/ICU 14床。

※退院患者、転出患者も含んだデータのため、稼働率は100%を上回ることもある。

（脳血管疾患医療）

- ・ 脳卒中分野に関しては、脳卒中の救急患者の受入体制を向上させるため、SCU（ストロークケアユニット：脳卒中集中治療室）の整備に向けた取組を期待する。

（がん医療）

- ・ 身体に負担の少ない腹腔鏡手術の実施、外来化学療法のベッド増設、リニアック等の放射線治療機器の整備など、高度な集学的治療が提供され、新入院患者数や手術件数について県内では静岡がんセンターに次ぐ実績をあげており、地域がん診療拠点病院としての責務を果たしている。特に、がん以外の疾患の合併症を有する患者に対し関係診療科との連携により総合病院としての特性を發揮した医療を提供している。
- ・ なお、緩和ケアにおける腫瘍精神分野の常勤医による対応や、がん相談件数増加のため広報の充実等について、さらなる努力を期待する。

【がん治療の実績】 (単位：件)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25
外来化学療法	10,514	11,482	12,436	12,214	12,603	12,330
がん手術件数	1,874	1,830	1,836	1,577	1,673	1,906
5大がん手術	861	825	897	789	896	886
放射線治療	13,316	14,437	15,516	15,064	15,504	15,077

※5大がん：胃、大腸、乳、肺、肝がん

【県内のがん診療連携拠点病院の順位】

	県内
年間新入院患者数	2位／11病院
悪性腫瘍手術数	2位／11病院
放射線治療件数	3位／11病院
外来化学療法件数	2位／11病院

※がん診療連携拠点病院実績報告書（H25）

（救急医療）

- ・ 救急搬送による救急患者の受入は、静岡市内の救急患者全体の2割弱を占めており、2次救急病院として、静岡医療圏の救急医療に従来から大きく貢献している。
- ・ さらに、24時間365日体制で重篤な救急患者に対応するため、救命救急センターの指定を目指し、平成24年度から救急専門医等のスタッフ確保や施設整備を進め、平成25年7月1日に救命救急センターとして指定を受けるに至った。
- ・ 今後、より高度な救命医療に対応するため、医師・看護師等の増員により、さらなる機能強化を期待する。

【静岡市救急車搬送状況】

（単位：人・％）

	H20		H21		H22		H23		H24		H25	
	人数	構成										
総合病院	3,819	15.5	3,842	15.3	4,697	17.2	5,041	17.6	4,991	17.6	4,561	16.0
静岡市内受入計	24,708	100.0	25,040	100.0	27,302	100.0	28,649	100.0	28,303	100.0	28,474	100.0

イ こころの医療センター

（総括）

- ・ 従来は、急性期から慢性期まで、また、軽症から重症まで精神科のすべての病態に対応していたが、県立の精神科病院として、精神科救急や急性期医療に重点を置く取り組みを進めるとともに、退院支援と退院後の地域生活支援を充実し、平均在院日数が短縮傾向にあるなど、大きな成果が認められる。
- ・ このほか、県内唯一の医療観察法指定入院医療機関としての対応など、他の医療機関では対応困難な患者の受け入れを行い、県立の精神科病院としての使命を果たしていることについて、高く評価できる。

（救急・急性期医療）

- ・ 急性期患者へ対応するための病室の個室化や、診療報酬の精神科救急入院料・精神科急性期治療病棟入院料の施設基準の取得など、精神科救急や急性期医療に重点を置いた取組を進め、これらの取組を始めた平成13年度に比べ、平均在院日数は、2分の1以下にまで短縮され、その水準を維持している。

【平均在院日数】

（単位：日）

H13	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
244.3	121.7	111.5	105.9	100.1	107.1	111.7	100.9	108.2

※医療観察法病棟を除く

【新規患者3ヶ月以内在宅移行率】

（単位：％）

病棟	施設基準	H21	H22	H23	H24	H25
精神科救急病棟	60%以上	74.7	71.6	70.0	80.2	82.0
精神科急性期病棟	40%以上	72.7	67.9	71.2	72.3	78.2

(先進的治療)

- 平成 21 年度から開始した先進的治療である m-E C T (修正型電気けいれん療法) や、平成 23 年度から開始した先進薬物療法 (クロザピン) は、治療効果がある反面、高度な医学的管理が必要なため、実施が可能な医療機関は少数であるが、こころの医療センターは、これら先進的治療に取り組み、実施件数は増加している。

【m-E C T 実施件数】 (単位：人・件)

	H21	H22	H23	H24	H25
実患者数	26	27	37	47	56
延件数	192	258	459	565	578

※中部・富士地区で m-E C T を実施できるのはこころの医療センターのみ

【クロザピン実施件数】

- H23.6 から治療を開始し、現在まで県内最多の 13 名の患者に投与し、現在 9 名に対して継続投与中である。

※県内で実施できる施設は 6 施設のみ

(在宅医療)

- 「入院医療中心から地域生活中心へ」の方針のもと、在宅医療支援部門を強化し、A C T (包括型地域生活支援プログラム) チームが地域生活での支援体制の整備と長期入院患者の退院促進に取り組んでいる。

(司法精神医療)

- 県内唯一の医療観察法指定入院医療機関として指定を受け、触法精神障害者の治療や処遇を行っている。運用を開始した平成 21 年 8 月は 2 床であったが、平成 23 年 3 月末には 12 床に増床し、機能の充実を図った。増床後、現在までほぼ満床状態が継続しており、社会的要請である司法精神医療に対応している。

【医療観察法病床稼働状況】 (単位：人・%)

	H21	H22	H23	H24	H25
延患者数	450	711	3,582	4,287	4,120
病床利用率	93.4	97.4	81.6	97.9	94.1

ウ こども病院

(総括)

- 日本でも有数の小児専門病院として、「こころ」から「身体」まで総合的な高度・専門・特殊医療や救急・急性期医療を提供しており、県中部地区のみならず、県内他地域やさらには県外の患者も多く受診しており、手術実績や治療成績においても、日本トップレベルの成果をあげており、高く評価できる。

【地域別患者比率 (平成 25 年度)】 (単位：%)

	県内			県外
	中部	東部	西部	
入院	54.1	32.5	7.4	6.0
外来	56.9	34.3	6.3	2.5

【D P C データ】

- D P C 適用の全国の小児専門病院 (8 病院) の中で、機能評価係数Ⅱがトップ ※H25
- 新生児疾患・先天性奇形の手術件数 (630 件/年度) は全国で 7 位 ※H24 D P C データ

(循環器疾患医療)

- 循環器センターでは、世界初の成功例も含む高度な心臓血管手術の実施、患者に負担の少ないカテーテル治療等の治療方法の拡大、全国初の循環器集中治療科の設置など、極めて高度な循環器疾患医療を提供している。

また、小児循環器集中治療医の育成（現在まで3人を育成）にも力を注いでいる。

【心臓血管外科手術実績】 (単位：件)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25
実施件数	315	287	329	322	342	341

【心臓カテーテル治療実績】 (単位：件)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25
実施件数	106	117	126	138	144	121

(新生児医療)

- 総合周産期母子医療センターの指定を受け周産期医療の中核を担っている。平成24年度に新生児集中治療室（NICU）を12床から15床へ増床し、増加する新生児未熟児医療のニーズに対応している。NICUでは、超低出生体重児（1,000グラム未満）のうちでも、特に対応が難しい500グラム未満の新生児の受入れ例もあり、また、重症疾患を抱えた未熟児の受入れを行うなど、高水準の新生児医療を実施している。

【NICU・GCU稼働状況】 (単位：人・%)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25
新入院患者数	142	176	301	240	258	263
延患者数	11,324	9,316	10,131	9,463	10,581	10,910
1日平均患者数	31.0	25.5	27.7	25.9	29.0	29.9
病床利用率	94.0	85.1	92.2	86.4	87.8	86.8

※H21は医師数減により施設基準を取り下げ、H23は増床工事の影響で稼働率減

【新生児体重別入院患者数】（平成25年度） (単位：人・%)

	～499g	500～999g	1,000～1,499g	1,500～1,999g	2,000～2,499g	2,500～	全体
患者数	3	33	48	41	30	95	250
割合	1.2	13.2	19.2	16.4	12.0	38.0	100.0

(児童精神医療)

- 平成21年度に、こころの医療センターから児童精神医療部門を移設し、「こころ」から「身体」まで一貫した小児医療を行っている。また、地域の医療機関、児童相談所、教育機関と連携した支援体制の構築を目的とした、厚生労働省の子ども心の診療ネットワーク事業に、県内の拠点病院として参加している。

【こころの診療科患者数】 (単位：人)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25
入院	—	8,815	10,408	7,939	10,206	10,688
外来	5,844	10,687	11,682	11,383	11,583	12,188

(小児救急医療)

- 小児救命救急センターでは、専門医を交代制で配置し24時間365日体制で重篤な小児救急患者の受入を行っており、県内小児救急医療の「最後の砦」としての役割を果たしている。（平成22年12月に全国で最初に指定された4箇所の中の1つ）

【小児救命救急センター受入患者数】

(単位：人)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25
患者受入数	214	177	152	177	178	200
うちドクターヘリでの受入	80	53	35	41	41	47

(小児がん医療)

- 平成 22 年 7 月には静岡県小児がん拠点病院として県の指定を受け、県内の小児がん患者のほぼ半数の治療を行っており、その治療成績についても、世界標準を上回るものとなっている。

【小児がん治療成績（5年生存率）】

(単位：%)

	H8～H12	H13～H17	H18～H22	世界標準
急性リンパ性白血病	80.1	78.5	89.1	75～80
急性骨髄性白血病	69.0	77.8	69.3	50～60
悪性リンパ腫	77.0	86.5	100.0	50～70

【小児がん患者の受療動向】

- 平成 24 年度小児慢性特定疾患治療研究事業における悪性新生物の受給者
県全体 309 人のうち、こども病院 160 人 (51.8%)

2 医療に関する調査及び研究

[中期目標] 本県の医療水準の向上や県民の健康意識の醸成が図られるよう、調査及び研究に取り組むこと。

○概要

- ・ 医療機関・県民のそれぞれに対し、積極的な情報提供を行うなど、県立病院としての役割を積極的に果たしていると認められ、高く評価できる。
- ・ また、治験等の調査研究について、一定の取組は行われているが、医療が日々高度化している中で、より一層の医療の質の向上や魅力ある病院づくりのため、臨床研究機能についての強化拡充を期待する。

○項目別

(1) 診療等の情報の活用

[中期目標] 診療等を通じて得られる情報を県立病院で提供する医療の質の向上のために活用するとともに、他の医療機関へ情報提供すること。

- ・ 電子カルテについては、既に導入済みの総合病院に続き、平成 22 年 9 月からこども病院においても稼働を開始し、業務の効率化やスタッフ間のデータ共有が実現した。このことにより、医療安全の向上が図られるとともに、インフォームドコンセントに際し、患者に対し、画像や検査結果を提示して、具体的でより分かりやすい説明を行うことが可能となっており評価できる。

(2) 県民への情報提供の充実

[中期目標] 公開講座や医療相談などを通じて調査及び研究の成果を県民へ情報発信し、県民の健康意識の高揚に努めること。

- ・ 県内の医療関係者を対象とした講座の実施や、県民向け健康講座等イベントの開催、ホームページによる広報、報道機関への積極的な情報提供等、多様な方法により、医療機関・県民それぞれに対し積極的な情報提供が行われており評価できる。

【公開講座の開催件数・参加人数】

(単位：件・人)

		H21		H22		H23		H24		H25	
		件数	人数								
総合	県民向け	3	513	5	669	6	744	5	407	6	488
	医療機関向け	2	545	3	423	3	225	6	450	12	564
	計	5	1,058	8	1,092	9	969	11	857	18	1,052
こころ	県民向け	0	0	3	327	1	16	2	18	6	357
	医療機関向け	1	68	0	0	1	6	1	39	0	0
	計	1	68	3	327	2	22	3	57	6	357
こども	県民向け	0	0	2	91	2	91	7	345	0	0
	医療機関向け	1	142	3	108	7	188	7	265	17	724
	計	1	142	5	199	9	279	14	610	17	724
計	県民向け	3	513	10	1,087	9	851	14	770	12	845
	医療機関向け	3	755	6	531	11	419	14	754	29	1288
	計	6	1,268	16	1,618	20	1,270	28	1,524	41	2,133

【ホームページ更新・アクセス件数】

(単位：件)

	H21	H22	H23	H24	H25
更新件数	756	1,489	1,895	2,200	2,376
アクセス件数	204,507	2,794,798	3,033,242	3,298,103	3,667,844

(3) 産学官連携等への協力

〔中期目標〕 富士山麓先端健康産業集積（ファルマバレー）プロジェクトなど、治験や産学官の連携による研究開発事業に積極的に協力すること。

- ・ 治験（医薬品受託研究事業）の実施や厚生労働科学研究への参加、県立大学との共同研究において一定の成果が認められる。

【医薬品受託研究事業費・契約件数】

(単位：件、千円)

		H20	H21	H22	H23	H24	H25
総合	件数	24	25	23	23	24	29
	契約額	103,921	62,631	61,650	58,281	81,305	71,394
こころ	件数	1	1	0	1	1	2
	契約額	293	17	0	53	53	537
こども	件数	21	20	21	21	24	21
	契約額	7,426	15,436	5,906	8,749	10,220	8,405
計	件数	46	46	44	45	49	52
	契約額	111,640	78,084	67,556	67,083	91,578	80,336

3 医療に関する技術者の研修

〔中期目標〕 優秀な医療従事者の確保と育成を図るため、国内外との交流を含め、研修の充実に努めること。

○概要

- ・ 機構の医療機能を最大限に発揮するためには、優秀な人材の確保が不可欠であり、法人化の利点を活かし、新たな医療従事者の需要に対応した弾力的な採用試験や、平成24年度から実施されている看護師修学資金制度の導入など、優秀な医療従事者の確保のため積極的な取組が行われており評価できる。
- ・ 初期臨床研修医、後期研修医数が増加傾向にあり、このことは機構が若手医師の研修環境づくりに努力を行ってきた成果として認められる。また、機構内における多様な医療従事者研修の実施や、業務に関する資格・免許の取得についての環境整備、医師等の国際交流も積極的に取り組まれており高く評価できる。
- ・ しかしながら、特に看護師について十分な確保ができていないことや、放射線科、麻酔科など特定分野での医師確保が課題となっている。今後の医療の充実・強化のためには、医師、看護師等の医療従事者がより多く必要であることから、優秀な医師、看護師等医療従事者を確保し、育成するため、魅力ある病院として、医療従事者から評価され選ばれるよう、研修機能の強化及び医療従事者のさらなるスキルアップを期待する。

【職員数の推移】（各年度4月1日現在）

（単位：人）

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
医師	275	296	317	329	336	356	373
看護師	982	1,008	1,075	1,067	1,094	1,119	1,137
医療技術者	211	225	240	251	261	281	293
事務	99	97	101	101	100	105	109
計	1,567	1,626	1,733	1,748	1,791	1,861	1,912

※正規職員の実働数（産育休・休職を除く）。

※医師については、後期研修医等の有期雇用医師を含む。

○項目別

（1）医療従事者の研修の充実

【中期目標】 医療の高度化に対応した優秀な医療従事者を確保及び育成するため、医療従事者に評価され、選ばれる病院となるよう研修の充実を図ること。

- ・ 機構内職員に対する経験年数・役職等に応じた階層別での多様な研修の実施、総合病院に設置したメディカルスキルアップセンターにおける機構外部の医療従事者の利用促進等、機構内外の医療従事者を対象とした研修の充実が図られている。また、医師の海外研修、海外からの指導医招聘や研修医受け入れ等、積極的な国際交流も実施されており評価できる。

【メディカルスキルアップセンター利用状況】

（単位：人）

	H20	H21	H22	H23	H24	H25
医師	214	1,391	1,177	893	1,373	1,573
うち外部利用	0	0	0	0	75	214
看護師	102	905	1,611	713	984	1,327
うち外部利用	0	0	26	0	181	222
その他	86	0	335	522	870	1,575
うち外部利用	16	0	315	522	634	809
計	402	2,296	3,123	2,128	3,227	4,475
うち外部利用	16	0	341	522	890	1,245

【本部主催研修】

（単位：人）

	H21	H22	H23	H24	H25
階層別(新規採用職員)	156	185	123	131	147
階層別(新規役付職員)	30	27	23	19	24
階層別(新任監督職員)	0	22	27	26	14
階層別(管理者職員)	0	26	21	20	16
専門研修	0	12	139	112	111
事務職員研修	0	28	98	126	12
計	186	300	431	434	324

【医師の海外研修（学会発表、臨床研修、医療交流）の実績】

（単位：人）

	H21	H22	H23	H24	H25
総合	2	26	14	43	33
こころ	30	0	1	2	1
こども	23	21	29	37	38
計	55	47	44	82	72

(2) 医師の卒後臨床研修等の充実

[中期目標] 特に医師不足に対応するため、より多くの医師を県立病院に確保及び育成し県内の医療機関への定着の契機となるよう、医師の卒後臨床研修や専門研修の充実を図ること。

- ・ 医師の初期臨床研修指定病院である総合病院は、平成 23 年度に卒後臨床研修評価機構（JCEP）から、医師臨床研修実施体制が同評価機構の定める水準以上にある病院としての認定を受けた。このような努力が実り、総合病院の医師臨床研修マッチングの結果は良好で、初期臨床研修医数は増加傾向にあり、また、後期研修医の受入数についても、3病院ともに増加しつつあり大きな成果が認められる。

【総合病院マッチング結果】

	H20	H21	H22	H23	H24	H25
定員（人）	18	17	14	14	17	22
マッチ者数（人）	12	7	11	14	16	21
マッチ率（%）	67	41	79	100	94	95

(3) 知識や技術の普及

[中期目標] 県内の医療従事者の質の向上を図るため、県立病院が培った知識や技術を積極的に普及させること。また医療従事者の養成に協力すること。

- ・ 資格・免許の取得の補助制度の創設や、認定看護師の資格取得への支援など、研修環境の整備により、医療従事者の質の向上が図られており評価できる。

【認定看護師の状況（各年度末）】

（単位：分野数、人）

	H20		H21		H22		H23		H24		H25	
	分野	人数										
総合	4	5	6	9	9	13	8	14	9	11	10	13
こころ	2	3	4	6	5	7	5	6	5	7	4	7
こども	2	2	3	7	5	8	8	8	7	7	9	10
計	8	10	13	22	19	28	21	28	21	25	23	30

4 医療に関する地域への支援

[中期目標] 県民の安全・安心を守るためには地域医療の確保が不可欠であることから、県立病院がその支援に大きな役割を果たし、地域の医療機関から信頼され、必要とされる病院となるよう努めること。

○概要

- ・ 総合病院及びこども病院は、県内公的医療機関へ医師を派遣し地域医療の確保に貢献しており、こころの医療センターは、24 時間体制で県内全域を対象としての患者・家族等からの電話相談に対応するなど、県立病院として、中期目標で定める地域医療への支援、社会的要請に応じていると認められ、高く評価できる。
- ・ 医療における重要課題のひとつである医師確保について、静岡県では、平成 22 年度に「ふじのくに地域医療支援センター」を設置し、全県での医師確保という新たな取組みを始めたところであり、県立病院もその取組に参画している。県内の医師の確保と定着の促進が図られるよう、今後とも、県立病院としての役割を果たし、本県の医師確保対策に対する積極的な取組を期待する。

○項目別

(1) 地域医療への支援

【中期目標】 遠隔診療の実施、高度医療機器の共同利用の促進など、地域医療の確保と連携の支援を行うこと。

- ・ 総合病院におけるPET、MRI等の高額医療機器についての地域の医療機関との共同利用の実施や、地域医療連携ネットワークシステム「ふじのくにバーチャル・メガ・ホスピタル」の整備・拡大、こども病院における連携病院との遠隔画像診断の実施など取組は進められており評価できる。

【総合病院 共同利用件数】

(単位：件)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25
PET	1,469	1,481	1,564	1,640	1,710	1,635
MRI	437	589	863	889	786	733
CT	1,050	1,038	1,256	1,073	957	841
計	2,956	3,108	3,683	3,602	3,453	3,209

- ・ 病病連携・病診連携を推進するため、総合病院が中心となって県内医療機関とともに平成24年度から情報通信技術を活用した地域医療連携ネットワークシステム「ふじのくにバーチャル・メガ・ホスピタル」の整備・拡大が進められている。

【バーチャル・メガ・ホスピタル参画施設数（平成26年6月現在）】

(単位：施設)

	病院	診療所	薬局	訪問看護ステーション	介護保険施設	計
開示施設	13	1	0	0	0	14
参照施設	16	102	53	8	1	180

- ・ こども病院では、連携病院からリアルタイムで送信される心臓超音波検査（心エコー）の画像を元に新生児心疾患の診断を行う遠隔診断を実施し、地域連携を図っている。
連携病院：順天堂静岡病院、富士宮市立病院、沼津市立病院、藤枝市立病院（H25現在）

(2) 公的医療機関への医師の派遣協力

【中期目標】 県立病院として、より多くの医師を確保し、医師不足の公的医療機関への派遣に積極的に協力すること。

- ・ 総合病院及びこども病院は、自らの医師を確保したうえで、医師不足が生じている県内の公的医療機関や急病センターに対して医師を派遣するなど、地域医療に対する支援を行い、県立病院としての役割を果たしており高く評価できる。
また、総合病院では、「ふじのくに地域医療支援センター」の事業としての就労相談の協力や、専門医研修ネットワークプログラムへの参画など、県内医療機関への医師定着促進に取り組んでおり、引き続き県立病院としての地域医療の支援に積極的に取り組むことを期待する。

【医師派遣実績】

		H20	H21	H22	H23	H24	H25
総合	医療機関(機関)	6	8	11	10	12	10
	診療科(科)	11	10	12	11	12	11
	延人員数(人)	639	837	911	753	682	616
こども	医療機関(機関)	6	6	7	7	7	8
	診療科(科)	2	2	2	3	3	2
	延人員数(人)	527	560	741	765	763	966
計	医療機関(機関)	12	14	18	17	19	18
	診療科(科)	13	12	14	14	15	13
	延人員数(人)	1,166	1,397	1,652	1,518	1,445	1,582

(3) 社会的な要請への協力

【中期目標】 県立病院が有する人材や知見を提供し、鑑定、調査、講師派遣など社会的な要請に積極的に協力すること。

- ・ こころの医療センターは24時間体制で患者・家族等からの相談に対応する「精神科救急ダイヤル」を実施している。この電話相談は、県内全域を対象としており、相談件数は増加しつつあり評価するとともに、今後のさらなる取組に期待する。

【精神科救急ダイヤル件数】

(単位：件)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25
全相談件数	1,480	1,840	1,747	2,012	2,458	2,462
うち時間外	1,200	1,427	1,277	1,546	1,951	1,967

5 災害等における医療救護

【中期目標】 県民等の安心・安全を守るため、医療救護活動の拠点機能を担うとともに、災害医療チームを派遣するなど医療救護に取り組むこと。

○概要

- ・ 東日本大震災に際しては、発災直後の急性期治療から長期の精神医療まで、県立病院としての日々の備えを活かし、その役割を積極的に果たしたことは高く評価できる。
- ・ 本県が被災した場合に備え、総合病院にあっては、基幹災害拠点病院として、全県的な医療救護活動の中心的役割を担うことができるよう、また、こころの医療センター、こども病院においても、それぞれの分野において、期待される機能を果たすことができるよう、日ごろから体制強化と訓練の実施に努められたい。

○項目別

(1) 医療救護活動の拠点機能

【中期目標】 災害等に対する日頃の備えに努め、大規模災害等における本県の医療救護活動の拠点機能を担うこと。

- ・ 災害時に、総合病院は基幹災害拠点病院としての、また、他2病院においても、それぞれの分野において県立病院としての役割を果たすべく、各病院で災害対応マニュアルの見直しや防災訓練を実施しており評価できる。

【防災訓練等の実施状況】 (単位：回)

	H21	H22	H23	H24	H25
総合病院	2	10	11	12	12
こころの医療センター	2	3	4	3	2
こども病院	2	3	2	4	4
計	6	16	17	19	18

【県立総合病院 DMAT 隊員数】 (単位：人)

	H21	H22	H23	H24	H25
医師	4	6	6	7	7
看護師	6	8	8	9	8
業務調整員等	2	3	3	4	4
計	12	17	17	20	19

(2) 他県等の医療救護への協力

【中期目標】 他県等の大規模災害等においても、災害医療チームを派遣するなど、積極的に医療救護に協力すること。

- 平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災に際しては、発災直後の総合病院からの DMAT 派遣、こころの医療センターからの精神医療チームの長期派遣など、3 病院から多様な支援が行われ大きな成果が認められる。

【東日本大震災での派遣実績】 (単位：日・人)

		延日数	派遣職員数			
			医師	看護師	その他	計
22 年度	DMA T 派遣	7	4	4	4	12
	総合病院独自派遣	4	3	2	1	6
	静岡県医療救護班	25	11	8	8	27
	一般医療チーム	10	6	5	2	13
	精神医療チーム	15	5	3	6	14
	累計	36	18	14	13	36
23 年度	静岡県医療救護班	128	33	24	23	128
	一般医療チーム	29	12	8	8	29
	精神医療チーム	99	21	16	15	99
	放射線技師派遣	5	—	—	2	5
	累計	133	33	24	25	133
総計		169	51	38	38	169

6 業務運営の改善及び効率化に関する事項

【中期目標】 医療の質の向上を目指して、地方独立行政法人制度の特徴を最大限に活かし、業務運営の改善及び効率化に努め、生産性の向上を図ること。

○概要

- 効率的な組織運営や弾力的な委託契約の導入等の業務改善を進め、経費が大幅に削減されるなど、地方独立行政法人制度の特徴を最大限に発揮した取組が進められた結果、中期目標を達成したことは、高く評価できる。
- 今後も、地方独立行政法人制度の特徴を最大限に発揮し、その成果が、医療の質の向上をもたらすよう、改革改善が進められることを期待する。

○項目別

(1) 簡素で効率的な組織づくり

【中期目標】 医療を取り巻く環境の変化とそのスピードに迅速かつ的確に対応するため、簡素で効率的な組織づくりを進めること。

- ・ 簡素で効率的な組織づくりと効率的な業務運営の実施に向けて、平成 22 年度、職員センター業務の一元化したことに続き、平成 23 年度には、管理部門の整理統合（ライン体制化）が行われ、業務マニュアルの作成・共通化が推進されており評価できる。

(2) 効率的な業務運営の実現

【中期目標】 県立病院が有する医療資源の有効活用や業務の見直しを常に行い、効果的で効率的な業務運営の実現を図ること。

- ・ 法人化以降、複数年契約、3 病院一括契約、同種業務の包括化など、委託契約の方法について柔軟な見直しや改善を行い、その結果として経費が削減されており評価できる。

【一括化契約数】

(単位：件)

	H21		H22		H23		H24		H25	
委託料	9	(9)	16	(14)	19	(17)	18	(14)	18	(14)
賃借料	1	(1)	2	(2)	3	(3)	3	(3)	3	(3)
光熱水費	1	(0)	1	(0)	1	(0)	0	(0)	1	(0)
手数料	1	(1)	1	(1)	2	(2)	2	(2)	2	(2)
計	12	(11)	20	(17)	25	(22)	23	(19)	24	(19)

※括弧内は複数年契約

- ・ 医療費の未収金対策の強化を図るため、平成 21 年度から平成 23 年度までは債権回収会社への回収業務を委託していたが、平成 24 年度からは、個々の債務者に応じたきめ細かな交渉・調査・督促から法的措置まで含めたより実効性の高い回収業務を行うために、法律事務所への委託を開始したところであり、その効果が認められる。

【未収金回収実績（委託分）】

(単位：千円)

	H21	H22	H23	H24	H25
総合	6,946	15,007	10,667	14,573	22,692
こころ	799	164	84	1,497	892
こども	1,220	978	342	2,842	1,144
回収額計①	8,965	16,149	11,093	18,912	24,728
委託費用②	3,294	5,934	4,076	6,619	8,655
実収入①－②	5,671	10,215	7,017	12,293	16,073

(3) 事務部門の専門性の向上

【中期目標】 事務部門において、病院特有の事務に精通した職員を確保及び育成することにより、専門性の向上を図ること。

- ・ 事務職員の段階的なプロパー職員化を実施し、機構としての人的体制を整備しつつあり評価できる。
- ・ プロパー職員の専門性向上のため、経験者募集を実施しているが、十分な採用数にまで至っていない。業務の核となり職員の育成にも資する経験者の必要性は高く、採用に向けたさらなる努力を期待する。

【事務職員のプロパー化（各年度4月1日現在）】

（単位：人・％）

	H21	H22	H23	H24	H25	H26
プロパー職員	9	23	31	38	47	53
県派遣職員	89	79	71	64	58	56
計	98	102	102	102	105	109
プロパー化率	9.2	22.5	30.4	37.3	44.8	48.6

【経験者採用の状況】

年度	専門性	募集数	採用数
H20	医療機関等の職務経験5年以上	若干名	2名
H25	診療情報管理士（経験3年以上）	1名	0名
	医事（経験10年以上）	1名	5名
	物流管理（経験5年以上）	1名	0名
	情報処理（新卒又は資格取得）	1名	1名

（4）業務改善に不断に取り組む組織風土の醸成

【中期目標】 業務改善に向けて、職員の意欲を高め、積極的な参画を促すなど、継続的に業務改善へ取り組む組織風土を醸成すること。

- ・ 法人化前は、各病院において個別に行われていた職員の提案に基づく業務改善の取組が一元化され、毎年度多くの改善提案の実績が上がっており評価できる。

【改革・改善推進制度実施件数】

（単位：件）

	H20	H21	H22	H23	H24	H25
総合	14	47	57	60	33	39
こころ	7	24	17	19	37	30
こども	1	23	27	35	32	46
本部	0	7	17	19	14	15
計	22	101	118	133	116	130

※H20は、県事業「ひとり一改革」への参加件数

（5）就労環境の向上

【中期目標】 優秀な医療従事者を確保するため、職員にとって働きやすく、また、働きがいのある病院となるよう、就労環境の向上を図ること。

- ・ 看護師の勤務体制について、2交代制の導入を進め、平成22年度に総合病院において試行開始後、病院全てに運用が拡大され、そのほか、ワーク・ライフ・バランスに配慮した多様な雇用形態の採用や、当直医師の負担を軽減するための変則勤務の実施、医師の事務負担の軽減のための医師事務作業補助者の増員等が積極的に進められており評価できる。
- ・ このような取組の結果、一部の職種で時間外勤務が減っているなどの成果が出ているが、まだ十分であるとはいえず、今後も引き続き時間外勤務縮減に向けた取組を行いたい。

【看護師2交代制勤務の導入状況(平成26年3月現在)】

	試行開始時期	制度化時期	実施病棟
総合	平成22年8月	平成23年8月	9
こころ	平成24年9月	平成25年1月	3
こども	平成23年11月	平成24年4月	9

【医師変則勤務の導入状況】

	当直変則勤開始時期	救急変則勤開始時期
総合	平成 21 年 8 月	平成 25 年 7 月
こども	平成 25 年 1 月	平成 25 年 6 月

- ・ 総合病院・こども病院の医師・看護師宿舍の整備や、総合病院の院内保育所の改築、こころの医療センターの職員休憩室の整備、総合病院の喫茶店・コンビニエンスストア・食堂の整備など、就労環境の改善に向けた取組が行われた。

7 財務内容の改善に関する事項

[中期目標] 業務運営の改善及び効率化を進めるなどして、中期目標期間を累計した損益計算において、経常収支比率を 100%以上とすること。

- ・ 法人化初年度から経常収支の黒字化を達成し、3病院全てで毎年度黒字を達成し、中期目標で指示した「5年間累計の経常収支比率 100%以上」を大きく上回ったことは高く評価できる。
- ・ 今後とも、医業収支比率や給与費対医業収益比率等の改善など、財務内容のさらなる健全化に努めるとともに、医療施設や設備については、その必要性や県民の医療需要、収支見込等を勘案し、計画的な整備を進められたい。
- ・ 経常収支比率、医業収支比率、給与費対医業収益比率等の経営状況を示す指標について、着実に改善の方向に向かっているが、全国の類似病院と比較すると、3病院全てにおいて、医業収益比率が平均以下の水準であるため、今後、改善について努力されたい。
- ・ 借入金の着実な償還により借入残高は減少し、また、法人化時に 14 億円であった資金も平成 25 年度末では 94 億円余と大幅に改善されるなど、機構の財政状況は法人化時と比べて健全化している。

【財務状況】

(単位：百万円、%)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25
経常収支	△406	406	1,847	2,308	2,804	2,801
経常収支比率	98.7	101.2	105.3	106.7	108.0	107.6
医業収支比率	80.8	79.4	84.8	86.1	87.5	88.0
給与費対医業収益比率	62.4	62.3	57.8	57.8	57.6	57.2
資金残高	1,461	3,117	2,676	5,264	7,160	9,482

【年度末借入残高】

(単位：百万円)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25
移行前地方債償還債務	37,865	34,579	31,140	27,798	25,393	23,072
長期借入金	—	2,670	4,874	6,335	7,309	8,401
計	37,865	37,249	36,014	34,133	32,702	31,473

【全国類似病院比較】

(単位：%)

	経常収支比率	医業収益比率	給与費対医業収益比率
総合	108.2	92.9	41.8
一般病院 (500 床以上・47 病院) 平均	104.0	95.3	50.1
こころ	115.2	66.3	92.8
精神病院 (200 床以上・29 病院) 平均	98.5	67.4	103.7
こども	109.1	75.9	65.9
小児病院 (15 病院) 平均	103.6	82.8	64.4

※全国の地方独立行政法人、都道府県、政令市立病院
※総務省『H24 公営企業年鑑』及び各病院のホームページ

8 その他業務運営に関する重要事項

【中期目標】 県立病院が県内医療機関の模範的役割を果たすため、法令等を遵守し社会規範を尊重するとともに、法人運営の透明性の確保に努め、業務内容や業務改善等の情報発信に積極的に取り組むこと。

- ・ 法令等の遵守に関しては適正な対応と情報発信が行われてきており、今後ともその姿勢を堅持することを期待する。
- ・ 財務諸表や業務実績報告書をホームページで公表するなど、法人運営の透明性の確保と業務改善等の情報を発信している。

【ホームページ・アクセス件数】（再掲）

（単位：件）

	H21	H22	H23	H24	H25
アクセス件数	204,507	2,794,798	3,033,242	3,298,103	3,667,844

第3 法第31条に基づく中期目標期間終了時の検討

以上について総合的に判断した結果、県が指示した第1期中期目標を十分に達成しており高く評価できる。今後も引き続き、地方独立行政法人としての現行の経営形態を継続し、県民が安心して暮らせるよう安全で質の高い医療の提供と、安定した病院経営の維持の両立を期待する。

なお、当評価をもって、法31条に基づいて県が行う、中期目標期間終了時の検討に際しての評価委員の意見とする。